

平成 29 年 10 月 6 日

Girl's Leadership～女の子が変える未来～

ユースから東京都議会議長、副議長に向けた提言

①働く場でもっと女性の力を活かすために

1. 働く女性の声を発信できる機会を増やしてください

働く女性の意見を企業の上層部に伝え、女性が働くことのメリットを社会に発信できるような啓発の機会を増やしてください。女性が活躍している企業の成功事例等を発信することで、企業が積極的に女性を登用する機運を高めてください。

2. 若者の意見を取り入れ、女性が働き続けることができる制度を充実させてください

女性の大学進学率は全国、東京ともに男性を上回っています。若い女性も男性と同じように高度な教育を受けている一方で、子育てや介護で働き続けることに不安を抱えています。仕事・育児を両立する女性だけでなく、若者の意見を取り入れ、女性が働き続けることができるように、多様な働き方ができる制度を充実させてください。

3. 若者のキャリア教育を推進してください

出産や介護といったことも見据えて、若者が遠い将来を見通したキャリア形成をしやすいように、キャリア教育を推進してください教育のカリキュラムに取り入れてください。

② いきいきと暮らせる東京のために

1. 東京都の男女平等参画推進総合計画を都民に周知してください

ジェンダー平等を実現するための制度を作るだけではなく、都民一人ひとりがジェンダー平等について家庭や社会で考え話し合ったり、行動を見直したりできる機会を作ってください。

2. 国内外のジェンダー平等に貢献できるボランティアの機会を

ボランティアやNPOなどの市民活動への参加をうたっているが、地域のボランティア活動だけではなく、国外の問題についても目を向け、国内外のジェンダー平等に貢献できるようなボランティアの機会を増やしてください。

3. 企業と連携を図り、女性、男性が共に子育てをしやすい制度を整えてください

大企業が社員向けに設置している保育園を一般の人もできるようにするなど、企業と連携して、女性、男性が共に働きやすい制度を整えてください。男性の家事や育児参加が進み、女性、男性共に子育てをしやすい環境を整えるため、定時退社の奨励、保育園の入園・退園時間に合わせた入社時間の変更、男性の有給や育児休暇取得促進など、東京都から企業に働きかけてください。

4. 女性の政治参加を引き続き増やしてください

女性が政治に興味を持ち、女性議員が増えるようマスメディアと連携し、女性の政治参加を進めてください。

5. 男女が互いを尊重し合えるような学校教育を推進してください

学校でより質の高い男女平等についての教育が行われるよう、LGBTも含めたジェンダー平等に関する教員研修を充実してください。学校では、男女という枠組みにとらわれず、お互いを尊重し合えるような教育をしてください。

③多様な人々が安心して暮らすために

1. 困難な状況にある人々が出会える場や一時保護所の提供を充実させてください

NPO や企業と連携し、母子家庭、父子家庭、障がいのある人々の経済面の支援だけでなく、悩みの共有や相談ができるような精神面のサポートも充実させてください。

2. 教育の中で、多様な人々と出会う機会を増やしてください

高齢化が進む社会でみんなが安心して暮らせる社会づくりをこれからも進めるために、学生が高齢者施設でボランティアができるような機会や、多様な立場の人々と出会うきっかけを教育の場で増やしてください。ヘルプマークやヘルプカードといった事業を普及し、教育の場でも学ぶ機会を増やしてください。障がいをもった人々の家族の支援も引き続き行ってください。

3. 若年層の失業率の改善を進めてください

都内の若年層（15歳～24歳）の失業率は、男女とも全世代平均より高くなっています。若年層の男女が共に働けるような機会をもっと作ってください。

4. 性的少数者の人権を守ってください

性的少数者への支援を増やしてください。同性婚の制度の整備、彼らの子育て支援、医療機関の整備も進めてください。

④ さまざまな暴力をなくしていくために

1. さまざまな暴力について知る学校教育の充実を

暴力を許さない社会形成や、配偶者暴力への理解促進のために、配偶者暴力や夫婦関係のあり方などに関する内容を学校教育で扱ってください。痴漢被害にあったときに、どう行動すべきか、何をすべきか、といったことを教えてほしいです。女子高の生徒だけでなく、すべての生徒に知識を伝えてほしいです。

2. 多様な相談体制の整備を進めてください

配偶者暴力相談支援センターを引き続き増やしてください。都内の12区に整備されているだけでは少ないと思います。近隣の人には相談しにくいので、もっと安心して相談できる窓口を増やしてください。夫婦間暴力が発生するのは、夜間の方が多いと思うが、日中の相談窓口に比べ、夜間の相談体制が充実しているとは思えません。性暴力被害者の相談窓口についても、警察、病院、福祉などいろいろな窓口があるが、何度も同じ被害状況を話さなくてもよいように、制度を整えてください。

3. 一時保護期間を過ぎた被害者が自立して生活していくための支援をより充実させてください

就労支援は充実しているように見えるが、新しい生活を始めるには、町内会、役場、転校した先の学校など、新しく暮らし始める地域に溶け込んでいくことが必要です。地域にスムーズに参加できるようなサポートをもっと充実してください。